

# 平成13年度市職員の給与の公表

市職員に支給される給与は、地方自治法と地方公務員法に基づいて、市議会の議決を経て定められています。市民のみなさんにご理解いただくため、平成13年4月1日現在の職員の給与や定員管理などの状況を公表します。

## 5 学歴別、経験年数別平均給料月額

(単位：円)

区分	一般行政職員		技能労務職員
	大学卒	高校卒	高校卒
経験年数10年	289,391	237,650	218,525
経験年数15年	331,900	288,200	267,000
経験年数20年	414,182	368,550	341,450

## 6 一般行政職員の級別職員数

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
10級	部長	19	3.5
9級	課長・主幹	78	14.3
8級	副主幹	54	9.9
7級	主査	228	41.7
6級	副主査	33	6.0
5級	主任主事	35	6.4
4級	主任主事	39	7.1
3級	主事	52	9.5
2級	主事補	9	1.6
	計	547	100

(注) 標準的な職務内容はそれぞれの級における代表的な職名です。



子育てを応援  
(新山保育園で)



市民の安全を守るために(総合防災訓練で)

## 1 人件費の状況(平成12年度決算)

(単位：千円・%)

歳出額A	人件費B	人件費率(B/A)	平成11年度人件費率
40,081,607	9,567,867	23.9	23.4

(注) 人件費とは、議員、各種委員、職員などに対し勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費をいいます。平成13年3月31日現在の住民基本台帳人口は95,011人です。

## 2 給与費の状況(平成13年度当初予算)

(単位：千円)

職員数A	給与費				1人当たりの給与額(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
946人	4,277,718	1,253,054	2,034,955	7,565,727	7,998

(注) 職員数は、普通会計の一般行政職員、技能労務職員などの総数であり、職員手当とは扶養手当、通勤手当、住居手当などの各種手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く)をいいます。

## 3 平均給料月額、平均給与月額および平均年齢

(単位：円・歳)

区分	一般行政職員			技能労務職員		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
成田市	389,815	518,367	43.6	318,886	392,066	51.8
千葉県	378,547	463,104	43.2	335,806	385,273	47.8

(注) 給与月額は、月々支給される給料および職員手当(期末・勤勉手当、退職手当を除くすべての手当)の合計です。

## 4 初任給(一般行政職員)

(単位：円)

区分		大学卒	高校卒
成田市	決定初任給	181,400	146,500
	採用2年経過日の給料月額	196,300	157,700
千葉県	決定初任給	181,400	146,500
	採用2年経過日の給料月額	195,000	157,700
国	決定初任給	種 184,200	141,900
		種 174,400	
	採用2年経過日の給料月額	種 203,800	151,800
		種 188,900	

## 8 特別職の報酬など

(単位：円)

区分	報酬などの月額	期末手当
市長	930,000	(平成12年度支給割合) 6月期 2.05月分 12月期 2.15月分 3月期 0.55月分 合計 4.75月分
助役	800,000	
収入役	750,000	
水道事業管理者	720,000	
議長	530,000	
副議長	490,000	
議員	470,000	

(注) 特別職の報酬などは、「成田市特別職報酬等審議会」の答申を受けて、「特別職の職員の給与に関する条例」などで定められています。報酬などの月額は平成10年4月1日(市長の給料月額は平成6年4月1日)から適用されています。なお、水道事業管理者は平成13年4月1日から設置しています。

## 9 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位：人)

区分 部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成12年度	平成13年度		
一般行政 (うち福祉部門)	635 (265)	620 (253)	15 (12)	守衛業務の民間委託の推進による減 清掃業務の民間委託の推進による減 施設の調理業務の臨時職員対応による減
教育	135	136	1	生涯学習業務の増加に伴う増
消防	169	169	0	
公営企業等	52	56	4	介護保険専従職員の福祉部門からの異動による増
合計	991	981	10	

## 10 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

(各年4月1日現在、3役・水道事業管理者を除く、単位：人)

区分	一般行政	教育	消防	公営企業等	全部門合計
平成8年 計画前年	649	141	169	58	1,017
平成9年 1年目	649 (0)	134 (7)	169 (0)	59 (1)	1,011 (6)
平成10年 2年目	644 (5)	135 (1)	169 (0)	56 (3)	1,004 (7)
平成11年 3年目	638 (6)	135 (0)	169 (0)	55 (1)	997 (7)
平成12年 4年目	635 (3)	135 (0)	169 (0)	52 (3)	991 (6)
平成13年 5年目	620 (15)	136 (1)	169 (0)	56 (4)	981 (10)
平成9年～ 13年 合計	620 (29)	136 (5)	169 (0)	56 (2)	981 (36)
定員適正 化計画の 数値目標	631 (18)	135 (6)	169 (0)	52 (6)	987 (30)

(注) 計画の期間は、平成9年度～13年度です。なお、( )内の数字は増減を示します。

くわしくは職員課(☎20-1505)へ。

## 7 職員手当

区分	成田市	国
住居手当	借家の場合(家賃10,000円を超える場合に限り)家賃の額に応じて30,000円を限度に支給 自宅の場合10,000円	借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限り)家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 自宅の場合1,000円 (新築・購入後5年間 2,500円)
通勤手当	電車・バスを利用する場合 定期代など全額支給 乗用車などを使用する場合 交通用具および使用距離に応じて支給 自転車 2,000円～5,000円(10km以上一律) 原動機付自転車など 2,000円～20,900円(40km以上一律) 普通自動車など 5,500円～64,300円(100km以上一律)	電車・バスを利用する場合 定期代など45,000円までは全額支給、それを超える部分は半額支給(5,000円を限度) 乗用車などを使用する場合 使用距離などに応じて2,000円～20,900円を支給
退職手当	[支給率] 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 34.65月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 退職時の特別昇給1～2号給 1人当たりの平均支給額 25,354千円	[支給率] 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 退職時の特別昇給 1号俵

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

区分	配偶者		期末手当 勤奨手当 (平成12 年度支給 割合)	期末手当 勤奨手当	
	配偶者以外 の扶養親族 2人まで	1人6,000円		6月期 1.45月分	0.60月分
扶養手当	3人目から	1人3,000円		12月期	1.60月分
	16歳から22歳までの子	1人5,000円加算		3月期	0.55月分
	合計			合計	3.60月分 1.15月分

(注) 扶養手当の額および期末・勤奨手当の支給割合は、国と同じです。期末・勤奨手当は民間のボーナスに相当する手当です。

区分	支給対象 地域	支給率	支給対象 職員数	支給対象職員1人当 たり平均支給年額 (平成12年度)
	調整手当	成田市	10%	985人
	国	成田市(新東京国際空港区域内)10%		

(注) 調整手当は地域給に相当する手当です。

区分	全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	35.5%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	30,390円	
手当の種類(手当数)	22種類	
代表的な 手当の 名称	支給額の多い手当	救急等出動手当、保育業務手当、 介助業務手当、ごみ処理作業手 当、自動車運転業務手当
	多くの職員に支給 されている手当	救急等出動手当、保育業務手当、 自動車運転業務手当、火災等出 動手当、消火作業手当

時間外 勤務手当 (決算)	平成 12年度	支給総額	280,876千円
		職員1人当たり支給年額	375千円
	平成 11年度	支給総額	238,021千円
		職員1人当たり支給年額	304千円